

## 12月定例記者会見の概要

1 日 時 令和7年11月26日(水) 10時00分~11時00分

2 場 所 本庁舎3階 第一会議室

3 出席者 <報道機関>

河北新報社 南相馬支局(南相馬記者クラブ会員)  
毎日新聞社 南相馬通信部(南相馬記者クラブ会員)  
朝日新聞社 南相馬支局(南相馬記者クラブ会員)  
読売新聞社 南相馬通信部(南相馬記者クラブ会員)  
福島民友新聞社 相双支社(南相馬記者クラブ会員)  
福島民報社 南相馬支社(南相馬記者クラブ会員)  
時事通信 福島支局(南相馬記者クラブ会員)  
福島放送 福島支社(南相馬記者クラブ会員)

計 8 社

< 市側 >

・市長・総務部長  
(テレビ会議)  
・新田副市長・常木副市長・小高区役所長  
・鹿島区役所長・復興企画部長  
・復興企画部政策担当理事・市民生活部長  
・健康福祉部長・こども未来部長・商工観光部長  
・商工観光部企業立地担当理事・農林水産部長  
・農林水産部政策担当理事・建設部長  
・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 18 人

(司会進行)秘書課長

(会議記録)秘書課広報広聴係

### 【市政報告】

はじめに、本市職員が酒気帯び運転により現行犯逮捕された事案につきまして、その後の対応をご報告申し上げます。

当該職員につきましては、事実関係を精査したのち、規定に基づき、11月14日付けで懲戒免職処分としました。

市では、今回の事案を二度と発生させないためにも、職員一人ひとりがこの事案を厳粛に受け止め、市職員としてふさわしい行動の徹底に努めることが重要であると認識しており、再発防止に向けた取り組みを一層強化してまいります。

具体的には、所属長を中心とした日頃からの注意喚起、啓発及び教育をより効果的に行うため、「飲酒運転の根絶に向けた職員の行動指針」を新たに策定し、現

在、各職場において活用を進めております。また、これまでも、交通違反・交通事故防止に関する様々な研修を実施してきたところですが、12月2日には、南相馬警察署交通課長を講師とする職員研修会を予定しており、今後も通年をとおして計画的な研修を継続して実施してまいります。

市民の信頼を損ねる事態となりましたことを心よりお詫び申し上げます。この度の事案に関する反省を踏まえ、組織全体としての意識向上を図るとともに、市民の皆様からの信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

それでは市政報告に入ってまいります。前回11月4日の記者会見から最近までの出来事について報告いたします。

はじめに、様々なコンクールの表彰についてです。

11月11日に「未来絵日記」、11月12日に「地域のつながり・ささえあいポスター」、11月16日に市美展と、「わたりむつこ手作り絵本コンテスト」の表彰式を開催し、受賞者へ賞状や記念品を贈らせていただきました。

受賞された皆様、おめでとうございます。

次に、市内のイベントについてです。

秋のイベントが一段落し、冬のイベントが始まりました。小高区では11月15日に「あかりのファンタジーイルミネーション in おだか」の点灯式が開催されました。小高区内の26カ所で、来年の1月12日までイルミネーションが点灯しています。

同じく鹿島区のライトアップとして、11月22日から24日まで、宝蔵寺の「楓姫もみじ祭」が開催され、12月5日からは鹿島商工会主催によるイルミネーションが鹿島駅などで予定されております。

続いて今後の主な話題について申し上げます。

はじめに、市議会定例会についてです。

12月3日から開会となる第5回市議会定例会に提出する案件は議案33件、報告1件の計34件を予定しています。主な案件としては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する条例制定や、第三次総合計画「7つの政策の柱」に基づく対応、福島県人事委員会勧告に準じた職員給与改定等に伴う人件費に対応する補正予算などとなります。

詳細はのちほど総務部長より説明してもらいます。

次に、公有財産に係るサウンディング型市場調査についてです。

市では、9月に制定した「未利用公共施設等利活用促進条例」に基づく取り組みの第一号として、令和6年度当初に廃止した旧八沢小学校と旧八沢幼稚園を対象に、民間事業者の皆様から意見や提案を伺うサウンディング型市場調査を実施しています。

多くの事業者からご提案を頂きたいと考えていることから、市ホームページへの情報掲載に加え、市内外の企業、約300社へ郵送やメールで案内を周知し、企業訪問なども進めているところです。今後、12月5日まで申し込みを受け付け、12月12日に現地説明会を実施する予定です。

利活用に向けては、地域住民の理解を十分に考慮した上で、地域経済の振興や雇用の確保へつなげることが重要と捉えていますので、ぜひ多くの民間事業者の皆様に現地説明会へご参加いただきたいと思います。

次に、野馬追の里健康マラソン・ウォーキング大会についてです。

12月7日に、雲雀ヶ原陸上競技場をメイン会場に、第38回野馬追の里健康マラソン大会と第20回ウォーキング大会を開催いたします。

大会には、地元出身で毎年出場いただいている西内洋行選手、3回目の出場となる秋本真吾選手や大菅小百合選手、さらに、初出場となるコモディイイダ駅伝部の木田貴大選手、渡邊隼翼選手の計5人の特別招待選手をはじめ、総勢3,132人にご参加いただく予定です。市民の皆様には沿道からの温かいご声援をお願いいたします。

### 【質疑応答】

質問1：

職員の懲戒免職処分について、市民からどのような意見が寄せられていますか。

回答1：市長

数十件の電話が寄せられました。

回答1：総務部長

事案が起きた直後は多くの市民から電話等でご意見をいただきました。処分後には「処分が厳しすぎるのではないか」「処分が早すぎたのではないか」という声が一部ありました。

質問2：

市民から私の方へ寄せられた意見として「職員の飲酒意識が低い」という指摘がありました。幹部も飲酒していたとのことで、問題を止められなかった理由や市長のご認識についてお聞かせください。

回答2：市長

そのようなご意見があることは承知しております。この問題について、飲酒運転根絶に向けた取り組みや飲酒のあり方について府内で協議を行いました。

まず、飲酒運転は絶対に許されない行為です。一方で、飲酒そのものはコミュニケーションや文化的側面もあり、必ずしも全てが否定されるべきではないと整理しています。私自身も、飲酒は悪いことではないと考えています。ただし、節度ある飲酒やマナーの遵守が重要であり、これが欠ければ問題となります。

秋祭りなど収穫を祝う場での酒類やつまみの販売には文化的な意味があり、全否定するものではありません。ただし、節度を持った行動が求められると考えております。

質問3：

市民の方から「幹部職員が周囲にいたにもかかわらず、なぜ飲酒後に車に乗ることを止められなかったのか」という指摘がありますが、どのような事情があったか把握されていますか。

回答3：市長

当該職員については、会場からは家族が迎えに来ることを前提に帰宅したと承知しております。

回答3：総務部長

補足すると、これまで飲酒後は代行運転などで帰宅しており、当日の朝の段階でも家族に迎えを依頼していたようです。また、当日の会場では複数の職員や幹部職員が同席し、公務終了後のイベントとして飲食をしていたこと、同会場では暴言や暴力、迷惑行為はなかったことを確認しています。

質問4：

周囲の職員や幹部職員が車に乗らないよう、明確に注意していなかったという理解でよろしいでしょうか。

回答4：市長

本人に聞き取りをした際に「車で来たが、帰りは送ってもらう前提だった」と話していました。周囲の職員による注意がなかったことについては、配慮が不足していたと言われるかもしれません。ただし、前提として飲酒運転自体考えられない行為であったため、具体的な注意を促す状況には至らなかったと認識しています。

質問5：

未利用財産を利活用する上での課題を教えてください。また、どのような事業者に、どのような活用方法を望んでいますか。

回答5：市長

基本的な考えを申し上げると、未利用財産を「不良財産」とは捉えていません。建物自体は耐用年数が残っており、耐震性能もあるため、適切な活用次第で有益な財産になり得ます。ただし、利用せず放置すれば管理費が発生するため、民間企業に活用してもらうことで価値を引き出したいと考えています。

例えば、事務所、工場、福祉施設、宿泊施設などさまざまな用途が考えられます。既存の建物に合わせた改修が必要です。その初期投資を助けるため、市では支援制度を設け、民間企業の負担を軽減する仕組みも検討しています。

回答5：総務部長

このままでは未利用のまま取り壊し、更地にする必要があります。しかし、取り壊しには多額の費用がかかります。その中で、旧八沢小学校と旧八沢幼稚園は建物がしっかりしており、一定の修復や修繕を施せば活用できる可能性があると判断しました。そのため、報道機関の皆様にご協力を願いながら、できるだけ多くの方々に関心を持っていただけるように、活用の呼びかけを行っています。

約300社にメールや郵送で情報を発信し、実際に問い合わせも受けているところです。良い企業に活用案を提案していただけることを期待し、現在全力で取り組んでいます。

質問6：

先日、市長選への立候補を正式に表明されました。現状の市の課題についてどのようにお考えでしょうか。

回答6：市長

最も重要なのは、東日本大震災の影響を未だ大きく受けていることだと思います。その影響から完全には脱却できていない、解決できていない部分があると感じています。

震災の影響での課題として、まず挙げられるのは人口減少です。その中でも特に働き盛りの方々や子どもたちの数が震災前と比べて少ないと、そして日本全体の平均的な自治体と比べても生産年齢人口や子供たちの割合が少ないとが挙げられます。これは市の構造的な課題であり、将来的な持続可能なまちづくりを目指す上でも解決が不可欠です。働き盛りの方々や子どもたちが増えていくことが重要で、増えなければ困難が続くと危機感を抱いています。

では、人口減少問題への対策として何をするかですが、大きく二つの方向性があります。

一つ目は、安心して暮らせる環境づくりです。安全で安心して心豊かに過ごせる、できれば楽しく暮らせる地域にする必要があります。それに関連して、医療や介護、福祉の充実、仕事づくりや子育て支援、さらには市民の健康増進など、生活基盤をしっかりと整えることが重要です。これまでにもこれらの課題に対応してきましたが、より軌道に乗せることが必要です。

二つ目は、南相馬ならではの復興と未来への希望を育むことです。震災の影響で「将来に希望を持てない」という市民の方々もいらっしゃいます。これ自体が大きな課題だと考えており、市民が夢や誇りを持てるものを作ることを目指しています。例えば、宇宙産業の推進や、鹿島地域のサービスエリア周辺の開発などを進めていますが、これらの取り組みをしっかりと並行して進めていく必要があります。以上のような思いを持っています。

質問7：

市長選で当選された場合、どのような市にしていきたいとお考えでしょうか。

回答7：市長

先ほどお話しした内容とほぼ裏返しになるかもしれません、まず1つ目は市民が安心して暮らせる環境の整備です。

安全で楽しく過ごせる街づくりに必要な条件として、仕事の創出や健康づくり、医療体制の充実、さらには教育の質を向上させることが挙げられます。それらの基準をしっかりと上げていく必要があると考えています。

もう一つは、市民が未来に夢を持ち、誇りを感じられるような取り組みを進めることです。例えば「希望の種」のようなものを育て、それが軌道に乗るまでの段階に進めるということを目標としています。

もちろん、3年や4年で全て完成するとは思っていませんが、市民一人ひとりがこれらの取り組みにプラスの変化を感じられるような状態を目指したいです。

質問 8 :

酒気帯び運転に関する新たな行動指針について伺います。策定された時期や具体的な方法を教えてください。

回答 8 : 総務部長

行動指針の策定は、酒気帯び運転の問題を受けて行われました。まず各部で部長らが中心となり、今後の取り組みとして必要な内容を検討・作成しました。その後、総務部がこれらを取りまとめ、行動指針として一本化しました。

主な内容は 処分の厳しさを確認する、 飲食の際のルールを明確化し、遵守するとともに飲酒運転の防止に向けた取り組みをしっかり考えることです。

この指針は 11月21日に全職員へ周知しました。また、その後1週間かけて、各部長が課長へ、課長が職員へ、対面で徹底を図る形で伝達を進めました。指針が末端の職員まで行き届くよう取り組んでいます。

質問 9 :

12月2日に実施予定の研修について伺います。この形式の研修はこれまで行われていたのか、また、今後の開催頻度や対象者についても教えてください。

回答 9 : 総務部長

これまで南相馬警察署の協力を得て、交通安全や交通違反に関する講習会を実施してきました。今年度も既に開催済みです。しかし今回の酒気帯び運転事案を受け、12月2日に特別研修を行います。

対象は全職員ですが、参加人数の制限を考慮し幹部職員を中心に行います。研修内容は録画し、誰でも視聴可能な仕組みを整え、多くの職員が確認できるようにします。飲酒運転防止に関する研修は今後も交通安全・交通違反関連とは別に、定期的に継続して実施する予定です。

質問 10 :

迎えに来るという話がありましたが、当日の朝はどのような予定だったのでしょうか。自分の車で移動し、帰りは家族が迎えに来るという形だったとのことですが、朝の移動についてはどのようなつもりだったのか教えてください。

回答 10 : 総務部長

本人から聞き取りを行った結果、当日の朝は家族に送ってもらう予定だったとのことです。ただ、家族が別の用事を抱えていたため時間調整がつかず、やむを得ず自分の車で会場に向かったと確認しています。

本来は送迎を予定していましたが、本人が自ら車を運転し、普段利用している市役所近くの駐車場に停めた後、会場まで徒歩で移動したとのことです。

質問 11 :

市議会定例会の議案第135号 南相馬市特別用途地区内における建築制限の緩和等に関する条例制定についてお伺いします。この制限が対象となる建物や土地の規模感、またその中で利活用が可能な範囲について教えてください。

回答 11 : 建設部長

提案内容は、建築基準法に基づいた規制緩和に関するものです。規制緩和の対象

範囲の設定は、都市計画法に基づいて行われており、小高区の住居系用途地域が対象となります。これまで一定の制約が課されていましたが、今後その制約を緩和する計画です。

質問 12 :

新潟県の柏崎刈羽原子力発電所を再稼働させる動きが進んでいます。東京電力は原発事故を起こした企業であり、事故だけではなく核燃料の試験的取り出しでも作業ミスが起こっています。南相馬市では、いまだ帰還できない方もいます。被災自治体として、この動きをどのように受け止めていますか。

回答 12 : 市長

原発の再稼働についての安全性や管理主体に対して、多くの懸念や意見があることは承知しています。本市としては、県内の原発については再稼働せず廃炉にしてほしいという立場を一貫して示しており、その方向性で進んでいると理解しています。再稼働についての是非は、それぞれの地域住民の事情や意見に基づいて判断されるべきものであり、南相馬市として個別の原発再稼働についての意見を述べることは控えたいと思います。

技術的な問題については専門家や国の機関が検証を行っていますが、今後もしっかりと検証が行われるべきだと考えます。原子力発電所の事故は自然災害とは異なり、長期間にわたって深刻な影響をもたらします。東日本大震災から 15 年が経過しましたが、原発事故の影響から未だ完全には立ち直っていないのが現状です。

震災から 15 年が経過し、当時の状況を直接知らない世代や記憶が薄れた人が増えているのは確かだとは思います。記憶の風化が進む中で、原発事故の悲惨さや影響の長期性について改めて訴えることは重要です。同時に、全国からの支援のおかげで復興が前進していることにも感謝し、併せて伝えていきたいと思います。

質問 13 :

相馬市の立谷市長が 12 月の定例会見で正式に引退を表明しました。立谷市長は 6 期にわたり在任し、東日本大震災以降も市政を担われました。隣接市の首長として交流の機会も多かったかと思いますが、引退についてのお考えをお聞かせください。

回答 12 : 市長

これまで立谷市長が成し遂げてこられた実績は非常に大きく、高く評価しています。相馬市民のために多くの成果を残され、相馬福島道路や学校教育の発展、さらには新型コロナ対応では全国に先駆けたさまざま対応や国への提言を行われました。また、全国市長会の会長として、地方自治の代表として国に対しても積極的な働きかけをされた点など、幅広い分野で素晴らしい成果を残されたと考えています。

判断は重く受け止めておりますが、残念な気持ちが強くございます。

以上